

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画（改定案）に対する意見の概要及び県の考え方

1 意見募集期間

令和4年12月23日（金）から令和5年1月21日（土）まで

2 意見を提出いただいた方の内訳

(1) 提出方法

方法	人数
電子メール	1
計	1

(2) 居住地

市町村	人数
名古屋市	1
計	1

(3) 年齢

年齢	人数
30歳代	1
計	1

(4) 職業

職業	人数
会社員	1
計	1

3 意見内容と県の考え方

番号	ご意見の概要	県の考え方
1	<p>・ 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域(重点区域) 今回は蒲郡市からの要望という事での改定という件ですが、今後は広い意味で、海岸漂着物対策を重点的に推進する区域(重点区域)に、名古屋港もいつかは追加して欲しいと思います。 藤前干潟も広がり、海洋ゴミも滞留している地域であり、深刻な地域だと思います。 市民からの要望もあり、名古屋市等に積極的に働きかけるなどして、将来的には追加指定して欲しいと思います。</p>	<p>重点区域の設定については、関係市町村や海岸管理者等からの要望を踏まえ、地域でみられる海岸漂着物の集積状況及び清掃活動の実施状況のほか、海岸の地形、景観、生態系等の自然的条件や海岸の利用の状況、経済活動等の社会的条件について、総合的に判断することとしています。 いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>